

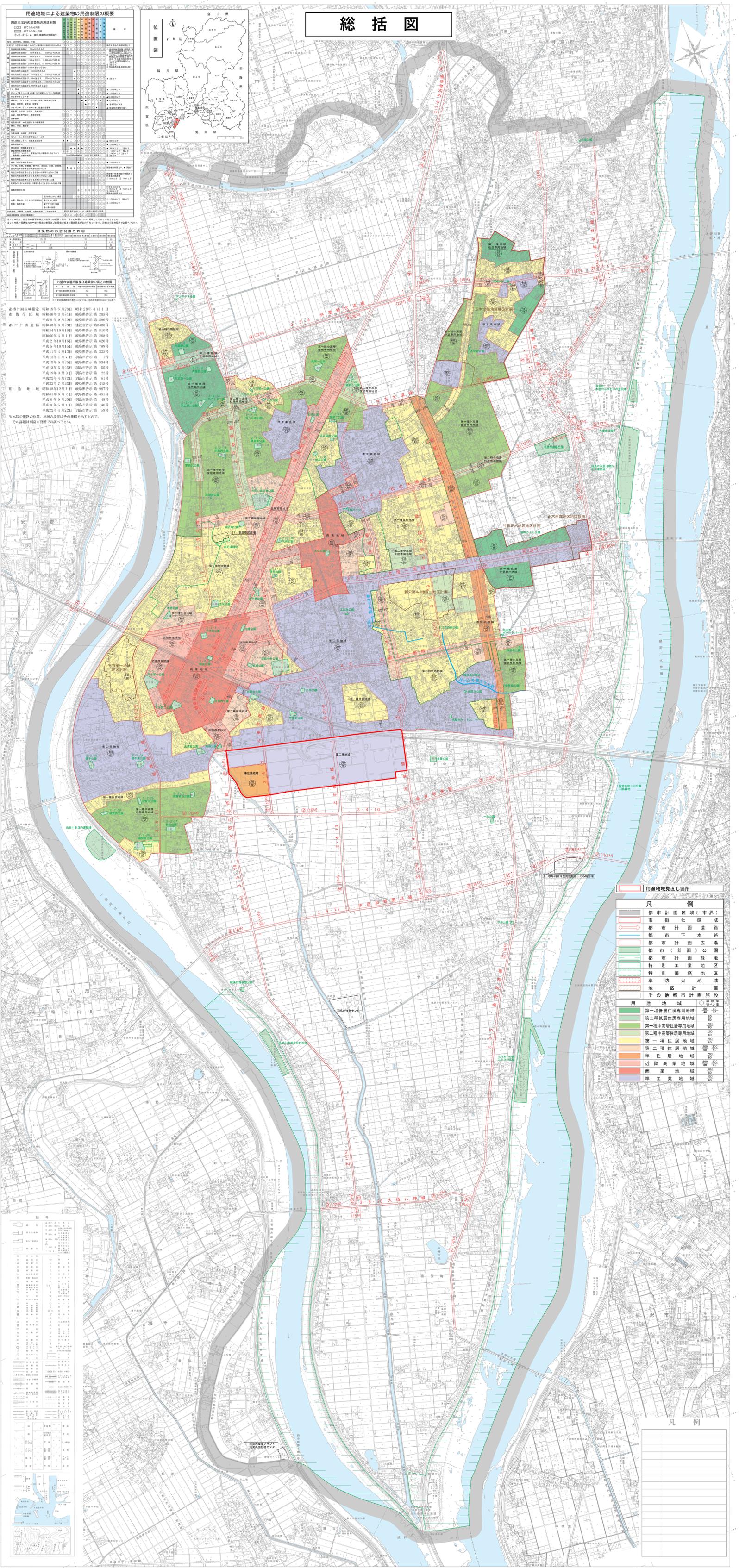
# 羽島都市計画図

市街化区域・用途地域・都市計画道路  
都市公園・都市下水路

1:10,000

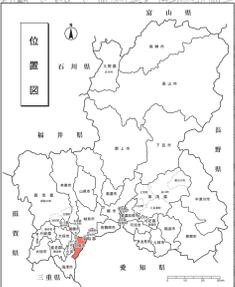
平成十四年十二月修正  
平成十九年三月修正  
平成二十九年三月修正

平成二十九年三月印刷



### 用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域
第一種低層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○
近隣商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準工業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○



## 総括図



### 建築物の新築制限の内容

用途地域	建築物の種類	高さ制限	容積率	敷地面積
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	10m	200%	200㎡
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	25m	200%	200㎡
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	25m	200%	200㎡
第一種住居地域	第一種住居地域	25m	200%	200㎡
第二種住居地域	第二種住居地域	25m	200%	200㎡
準住居地域	準住居地域	25m	200%	200㎡
近隣商業地域	近隣商業地域	25m	200%	200㎡
商業地域	商業地域	25m	200%	200㎡
準工業地域	準工業地域	25m	200%	200㎡

### 外壁の構造種別及び建築物の高さの制限

用途地域	外壁の構造種別	建築物の高さの制限
第一種低層住居専用地域	木造	10m
第一種中高層住居専用地域	鉄骨	25m
第二種中高層住居専用地域	鉄骨	25m
第一種住居地域	鉄骨	25m
第二種住居地域	鉄骨	25m
準住居地域	鉄骨	25m
近隣商業地域	鉄骨	25m
商業地域	鉄骨	25m
準工業地域	鉄骨	25m

### 都市計画区域指定

都市計画区域	指定日	根拠法令
都市計画区域	昭和29年4月1日	昭和29年法律第100号
市街化区域	昭和44年3月31日	昭和44年法律第100号
市街化区域	平成6年9月22日	平成6年法律第100号
市街化区域	平成13年5月25日	平成13年法律第100号
市街化区域	平成19年5月25日	平成19年法律第100号
市街化区域	平成23年4月22日	平成23年法律第100号
市街化区域	平成29年7月23日	平成29年法律第100号

### 用途地域

用途地域	指定日	根拠法令
第一種低層住居専用地域	昭和48年12月1日	昭和48年法律第100号
第一種中高層住居専用地域	昭和49年4月1日	昭和49年法律第100号
第二種中高層住居専用地域	平成6年9月20日	平成6年法律第100号
第一種住居地域	平成8年5月1日	平成8年法律第100号
第二種住居地域	平成12年4月12日	平成12年法律第100号
準住居地域	平成23年4月22日	平成23年法律第100号
近隣商業地域	平成23年4月22日	平成23年法律第100号
商業地域	平成23年4月22日	平成23年法律第100号
準工業地域	平成23年4月22日	平成23年法律第100号

### 凡例

用途地域	凡例
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	準住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域

### 都市計画区域指定

都市計画区域	指定日	根拠法令
都市計画区域	昭和29年4月1日	昭和29年法律第100号
市街化区域	昭和44年3月31日	昭和44年法律第100号
市街化区域	平成6年9月22日	平成6年法律第100号
市街化区域	平成13年5月25日	平成13年法律第100号
市街化区域	平成19年5月25日	平成19年法律第100号
市街化区域	平成23年4月22日	平成23年法律第100号
市街化区域	平成29年7月23日	平成29年法律第100号

羽島市役所